

社会福祉法人京都府社会福祉協議会

潜在有資格者・介護離職者再就業支援事業業務に関する個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人京都府社会福祉協議会個人情報取扱規程第 18 条の規定に基づく、潜在有資格者・介護離職者再就業支援事業業務（以下「本業務」という。）に関する個人情報の種類等については下記のとおりである。

個人情報の種類 （本業務に関わって取得・利用する個人情報）	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者及び参加者が申込書に記載した事項 ・本事業担当者が相談により把握し、相談記録に記載した事項 ・その他本事業実施に当たって取得した個人を識別できる事項
個人情報の利用目的	社会福祉事業等に従事しようとする者の就業促進を図るため、求職に必要とする個人情報を利用する。
個人情報の利用・提供方法	<p>求職票は、本業務担当者の管理のもとに保管するとともに、コンピューター等に入力し利用目的に沿った利用を行う。</p> <p>相談記録は福祉人材課長の管理のもと保管、内部資料として利用を行う。</p> <p>1 内部での利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人と求職者の雇用関係成立のためのあっせん ・紹介・相談業務 <p>2 外部への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録されている求職者を就業希望条件に合致した求人者へ紹介 ・登録されている求人者へ求職情報を提供（求職者の同意を得た場合に限る。） ・研修会、講習会等に参加した者へイベント等の案内を送付 ・個人情報を統計処理した数値に基づく報告の作成
その他の情報	本業務担当者が情報の取得その他の機会において、本事業の申込者から提供を受けた事項は、申込者本人の同意のない限りは、本業務担当者以外に伝えてはならない。
個人情報保護管理者	事務局長
苦情受付担当者	京都府福祉人材・研修センター 福祉人材課長